

# 弘前市ごみ出しサポート事業

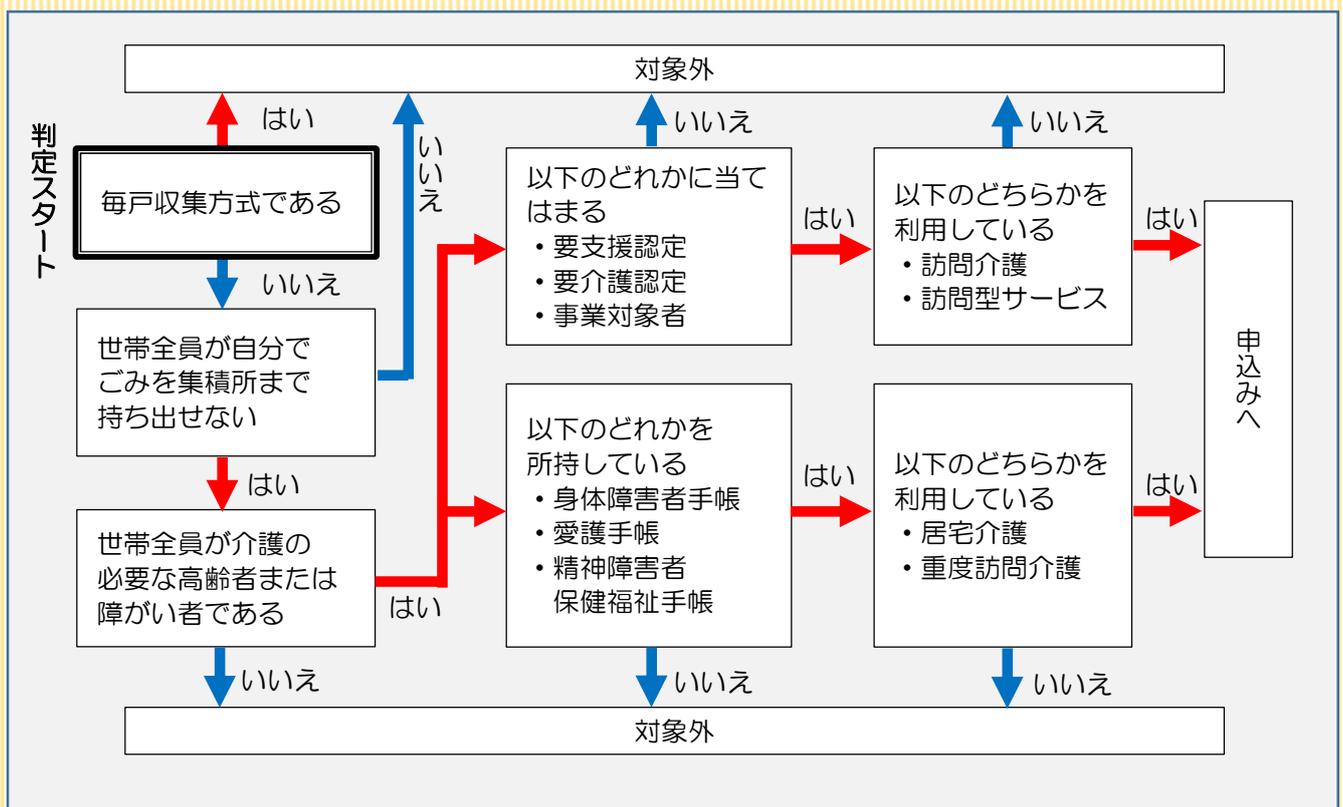
ヘルパーさんの来る時間だと  
ごみ出できない…

集積所までごみを  
持って行けない…

ごみ集積所までのごみ出しが困難となっている、  
介護が必要な高齢者等や障がい者の世帯のごみを  
自宅前で戸別に収集します！



## ◎ 対象となる世帯



## ◎ 申込みから開始までの流れ

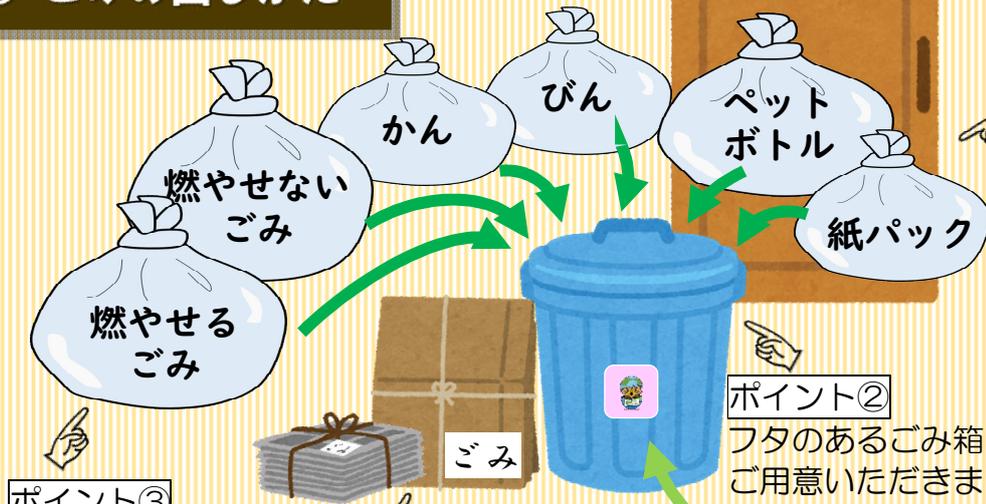
- ① 市へ申請書を提出
- ・代理提出でも可能
  - ・FAX、メールでも可能

- ② 市の担当者が訪問し  
状況の確認
- ・代理申請者などの  
同席をお願いします

- ③ 審査
- ・申請書や訪問調査の  
内容を踏まえ、利用  
可否を決定

- ④ 収集開始（利用  
可の場合）
- ・翌月もしくは翌々  
月から収集開始

## ◎ ごみの出しかた



ポイント①  
必ず分別が必要。  
分別は家庭ごみと同じ。

ポイント③  
燃やせるごみは  
必ずごみ箱の中へ。

ポイント④  
入りきらない物はごみとわかるように。

ポイント②  
フタのあるごみ箱を  
ご用意いただきます。

目印として  
開始決定通知に  
同封するシールを  
貼り付けてください。

## ◎ よくある質問

お金はかかるの？

**無料**です。ふた付きの容器は、ご用意ください。

どうやって収集するの？

**大型ごみ以外**の家庭ごみを、**週に1回、決まった曜日に収集**します。ごみは各自できちんと分別して、自宅前のふた付きのごみ箱(利用者で用意)に入れて出してください。

申し込み先は？

窓口は、弘前市環境課廃棄物対策係(弘前地区環境整備センター管理棟2階)です。  
担当ケアマネジャーなど代理の方でも申し込みできます。

## 申込み・問合せ

弘前市 市民生活部 環境課 廃棄物対策係  
(町田字筒井6番地2 弘前地区環境整備センター管理棟2階)  
TEL : 0172-35-1130 E-Mail : kankyou@city.hirosaki.lg.jp

